

新規就農者育成総合対策

【令和5年度予算概算要求額 22,356 (20,700) 百万円】

<対策のポイント>

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入**を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、伴走機関等による**研修向け農場の整備**、**新規就農者への技術サポート**、**職業としての農業の魅力の発信**等の取組を支援します。また、**就農に向けた研修資金**、**経営開始資金**、**雇用就農の促進のための資金の交付**、**農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化**、**リカレント教育の充実**等の取組を支援します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大 (40万人 [令和5年まで])

<事業の全体像>

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を助成します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を助成します。
- ③ **雇用元の農業法人等**に対して、資金を助成します。

3. サポート体制の充実・人材の呼び込みへの支援

- ① 農業団体等の伴走機関が行う**実践的な研修農場の整備**、地域における**就農相談員の設置**、**先輩農業者等**による新規就農者への**技術面等のサポート**を支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
- ③ 都道府県等による**現役農業者へのリカレント教育の充実**を図り、地域における**デジタル・グリーン分野の人材育成**の取組を支援します。
- ④ インターンシップ、社会人向け農業実習、就農相談会の開催等による**多様な人材の確保**を支援します。

1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

(機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象)

対象者：認定新規就農者※2 (就農時49歳以下)

支援額：補助対象事業費上限1,000万円 (2①の交付対象者は上限500万円)

補助率：県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2 〈例〉国1/2, 県1/4, 本人1/4)



2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4 (就農時49歳以下)

支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5

×最長3年間

補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生(就農時49歳以下)

支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5

×最長2年間

補助率：国10/10

③ 雇用就農資金

対象者：49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関

支援額：最大60万円/年×最長4年間

補助率：国10/10

3. サポート体制の充実・人材の呼び込みへの支援

① サポート体制構築事業※1

- ・ 農業団体等の伴走機関が行う**研修農場の機械・施設の導入**等を支援
- ・ **就農相談員**：資金・生活面等の相談
- ・ **先輩農業者等**：技術・販路確保等の指導

② 農業教育高度化事業

- ・ 農業大学校・農業高校等における**農業機械・設備等の導入**
- ・ **国際的な人材育成**に向けた**海外研修**
- ・ **スマート農業**、**環境配慮型農業**等の**カリキュラム強化**
- ・ **現場実習**や**出前授業**の実施等

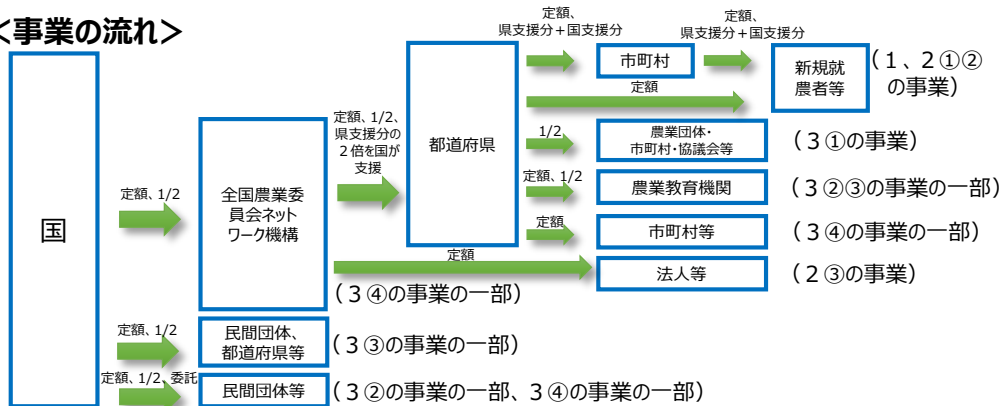
③ 農業者キャリアアップ支援事業

都道府県等による**現役農業者**に対する**デジタル・グリーン分野の人材育成強化**

④ 農業人材確保推進事業

インターンシップ、**社会人向け農業実習**、**新・農業人フェア**の実施 等

<事業の流れ>



※1 取組計画に応じた事業採択方式
 ※2 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)が対象
 ※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象
 ※4 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者が対象
 ※5 支払方法(月ごと、半年等)は交付主体による選択制

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

「緑の雇用」担い手確保支援事業（拡充）

【令和5年度予算概算要求額 4,825,329（4,008,640）千円】

<対策のポイント>

林業への就業と定着化を図るため、**就業ガイダンス、マッチング支援やトライアル雇用、フォレストワーカー（林業作業士）研修など森林・林業への新規就業者の就業支援や育成に向けた取組**を支援します。また、林業従事者の処遇の改善や安全で効率的な施業を実現するため、高度な知識・技術・技能を有し現場の生産・安全管理や若手技能者の研修指導を担う**現場管理責任者等の育成や多能工化研修の実施**を支援します。

<事業の内容>

1. 新規就業者の就業支援対策

林業に興味のある方へ就業や地方移住などの情報を提供する**就業ガイダンス**、就業時のミスマッチによる離職を抑制するための**就業前の現地訪問の取組**、就業希望者が林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようにする**トライアル雇用**の実施を支援します。

2. 新規就業者の育成対策

新規就業者が、安全で効率的な作業を習得するための**3年間の体系的な研修**である**フォレストワーカー（林業作業士）研修**の実施を支援します。

3. 現場技能者キャリアアップ対策

林業の現場における安全で効率的な施業の中心となり、若手技能者の指導的な役割を担う**フォレストリーダー（現場管理責任者）**及び**フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）**を育成し現場技能者のキャリア形成を促進するための**研修**、スキル向上・経営体の収益力向上に資する**多能工化研修**を支援します。

<事業イメージ>

就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業に関する情報提供



感染対策をとった就業ガイダンスの様子

マッチング支援

就業希望者の現地訪問によるマッチング

トライアル雇用（約9万円/月×最大3ヶ月）

林業の現場について理解を促進し適性を判断するための短期研修

林業への就業

フォレストワーカー研修
（最大約137万円/年・人）

〔新規就業者〕安全で効率的な作業を習得するための3年間の体系的な研修
（拡充）造林事業を開始する経営体等の従業員の研修参加



現場管理責任者等による指導

フォレストリーダー研修
（9万円/年・人）

現場を管理し、若手の育成を担う責任者育成に向けたキャリアアップ研修

※フォレストリーダー：担当する現場を管理・運営することのできる班長クラスの責任者（就業5年以上）
※フォレストマネージャー：複数の作業現場を統括管理することができる責任者（就業10年以上）

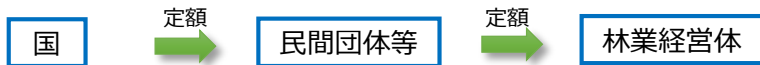
フォレストマネージャー研修
（9万円/年・人）

多能工化研修

林業の複数の作業（造林・伐採）や複数の作業工程（伐木・造材・集材等）の技術、デジタル技術等を学ぶ研修。
（新規）研修の創設

<事業実施主体> 民間団体等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-1629）

<対策のポイント>

林業従事者が減少傾向で推移する中、**林業就業希望者の裾野拡大**を図るとともに、専門性の高い知識・技術を習得した担い手を育成することで**林業事業体等の経営活性化**を図るため、**林業大学校等において必要な知識等の習得**を促進し、将来的に**林業経営も担い得る有望な人材**として期待される青年に対する**給付金の給付**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 緑の青年就業準備給付金の給付

林業大学校等において、林業への就業に**必要な知識・技術等の習得**を促進し、将来的に**林業経営も担い得る有望な人材**として期待される**青年に対する給付金の給付**を支援します。

（給付対象者）

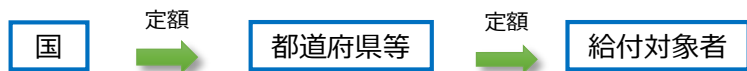
原則45歳未満（就職氷河期対策対象者はこの限りではない）であり、林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意欲を有していること。

（給付金額・給付期間）

1人当たり最大155万円（研修機関等が条件を満たす場合）
最長2年間

<事業実施主体> 都道府県又は林業労働力確保支援センター

<事業の流れ>



林業大学校等の現状



優先的な給付の条件により、労働安全対策や一貫作業システムなどの取組を促進



給付金給付対象都道府県の状況（令和4年度25道府県）

期待される効果

研修開始

林業就業希望者の裾野の拡大

給付金の給付により研修希望者が増加

研修中

幅広く専門性の高い知識・技術の習得

給付金の給付により研修に専念できる環境を整備

研修後

林業への就業・定着

林業経営の担い手として経営活性化

地域林業の牽引

定着率向上
優先給付の条件設定により、定着率向上のための林業大学校等の取組等を推進

経営体育成総合支援事業

【令和5年度予算概算要求額 1,508 (610) 百万円】

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及びデジタル技術（ICT）活用を含む漁業者の経営能力の向上**を支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入れを支援します。
- ③ 定着促進のため、新規就業者の**漁業現場での長期研修**について支援します。
- ④ 若手漁業者の**デジタル技術（ICT）活用を含む経営・技術の向上**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

- ① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。
- ② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。
- ③ 水産高校卒業生を対象とした**海技資格取得のための履修コースの運営等**を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

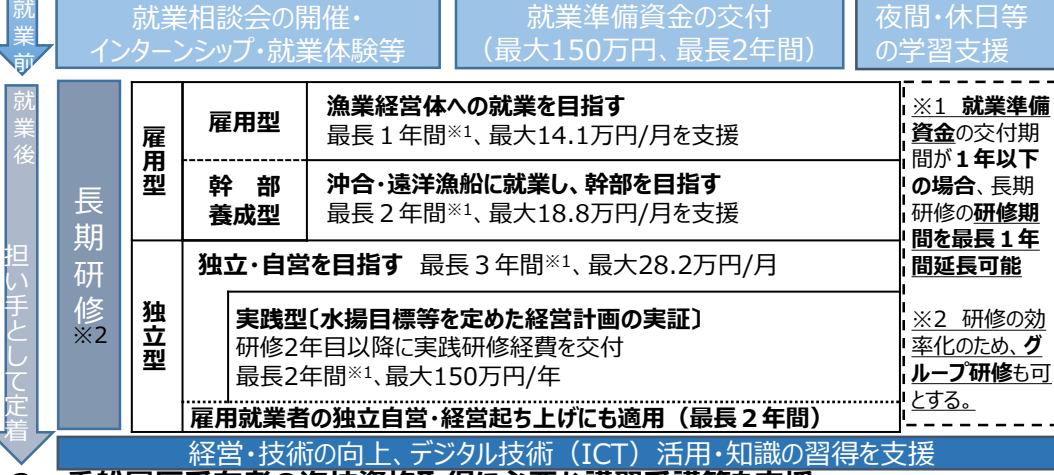
新規就業者のための**漁船・漁具等の導入**を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の**漁獲変動等による減収を補填**します。

<事業イメージ>

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



3. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1, 2の①、②の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
(2の③の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）

【令和5年度予算概算要求額 13,777（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化**に向けて、**アドバイザーを活用したワークショップ**等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。
【事業期間：3年間、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

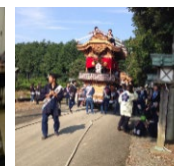
- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組み**を構築する取組等を支援します。
- ② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。
【事業期間：2年間等、交付率：定額】



農作業体験



農山漁村の多様な活動への参加



3. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、歴史的・文化的背景、景観等を含む**農業・農村の有する多様な価値**について**主に若年層等を対象とした理解醸成等**のための**情報発信の取組**を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額】

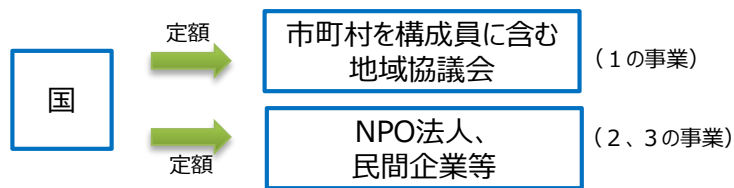


WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1の事業、2①の事業)
- (2②の事業)
- (3の事業のうち優良事例の横展開)
- (3の事業のうち理解醸成等)

農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農村計画課 (03-6744-2203)

都市農村交流課 (03-3502-5946)

鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)

農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型）

【令和5年度予算概算要求額 13,777（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、**障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設**、**障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し
農業体験を提供する農園

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術習得**、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の運用**、**移動式トイレの導入**等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福・林福・水福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術習得



移動式トイレの導入



ユニバーサル農園の運用

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

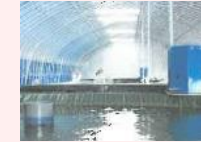
2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）



農業生産施設（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



園地、園路整備



処理加工施設

<事業の流れ>

